

証券コード 2970
2019年3月12日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
株式会社グッドライフカンパニー
代表取締役社長 高 村 隼 人

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時 （受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 福岡市博多区博多駅南一丁目9番18号
WITH THE STYLE FUKUOKA
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第11期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 監査役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.goodlife-c.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自 2018年 1月 1 日 )  
( 至 2018年12月31日 )

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等により、日本企業の収益が過去最高水準になるなど企業業績や雇用情勢は回復傾向となりました。一方、世界経済は米国を筆頭に国際経済の成長が堅調で、今後も世界的な景気回復が期待されておりますが、ヨーロッパやアジアの地政学リスクや米国の金融政策の動向、中国をはじめとした新興国の経済動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、マンション用地価格や建築コストの高騰等の影響により、一部の事業領域においては減速感が生じているものの、材料費の動向は概ね落ち着いた状態が継続しております。また、投資用不動産においては、金融緩和を背景とした投資家の投資姿勢は引き続き旺盛であり、建設需要も継続していること等から、その市場動向は堅調に推移しております。

このような環境のもと、当社グループは、フロービジネスであるアセットマネジメント事業と、ストックビジネスであるプロパティマネジメント事業との連携により、各事業間のシナジー効果創出に努めるとともに、営業力、技術力及びサービス品質の向上に努め、収益力の向上及び企業価値の最大化を図って参りました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の業績は売上高2,956,327千円（前連結会計年度比14.6%増）、営業利益504,911千円（同35.8%増）、経常利益527,994千円（同40.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益345,615千円（同35.9%増）となりました。

主要な事業区分別の概況は以下のとおりであります。なお、当社グループは不動産投資マネジメント事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、事業区分別に記載しております。

## イ. アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業につきましては、当連結会計年度において13物件が竣工（自社施工3件、建売2件）するとともに、引き続き積極的な用地取得と自社ホームページを活用したインバウンドマーケティング戦略による顧客層の拡大に注力したことにより、当社開発に係る新規設計契約13件（うち用地販売を伴うもの9件）を受注しました。また、売買コンサルティングにより5件の売買仲介を行っております。この結果、アセットマネジメント事業の売上高は2,575,122千円となりました。

## ロ. プロパティマネジメント事業

プロパティマネジメント事業につきましては、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、無人クリーニングサービスの導入や、新電力への切り替えに伴う電気代の削減提案など、入居者様及びオーナー様の満足度向上につながる提案を積極的に行って参りました。また、新築一棟マンション11物件、及び新築木造アパート2物件の竣工に伴い、管理運営受託件数が増加した結果、プロパティマネジメント事業の売上高は381,204千円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は34,220千円で、その主なものは、本社移転に伴う内部造作、器具備品であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年12月に446,457千円の増資による資金調達を実施いたしました。増資の内訳は次のとおりであります。

|             |         |           |
|-------------|---------|-----------|
| 2018年12月14日 | 公募増資    | 368,000千円 |
| 2018年12月26日 | 第三者割当増資 | 78,457千円  |

## (2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 8 期<br>(2015年12月期) | 第 9 期<br>(2016年12月期) | 第 10 期<br>(2017年12月期) | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年12月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高(千円)             | －                    | 2,363,374            | 2,578,972             | 2,956,327                          |
| 経常利益(千円)            | －                    | 333,677              | 376,346               | 527,994                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | －                    | 237,272              | 254,304               | 345,615                            |
| 1株当たり当期純利益(円)       | －                    | 215.70               | 231.19                | 310.47                             |
| 総資産(千円)             | －                    | 1,405,792            | 1,841,153             | 1,957,068                          |
| 純資産(千円)             | －                    | 538,731              | 793,035               | 1,585,108                          |
| 1株当たり純資産額(円)        | －                    | 489.76               | 720.94                | 1,129.56                           |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年12月期より連結計算書類を作成しているため、2015年12月期の状況については記載しておりません。

3. 2018年2月14日開催の取締役会決議により、2018年3月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 8 期<br>(2015年12月期) | 第 9 期<br>(2016年12月期) | 第 10 期<br>(2017年12月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(2018年12月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売上高(千円)       | 232,321              | 2,350,064            | 2,562,870             | 2,922,601                        |
| 経常利益(千円)      | 32,819               | 321,569              | 360,748               | 494,815                          |
| 当期純利益(千円)     | 24,742               | 228,532              | 243,172               | 324,239                          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 11,246.80            | 207.76               | 221.07                | 291.27                           |
| 総資産(千円)       | 1,011,850            | 1,387,866            | 1,813,478             | 1,898,826                        |
| 純資産(千円)       | 294,879              | 523,411              | 766,584               | 1,537,281                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 134,035.97           | 475.83               | 696.89                | 1,095.48                         |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第8期は、決算期変更により2015年6月1日から2015年12月31日までの7ヶ月間となっております。
3. 2018年2月14日開催の取締役会決議により、2018年3月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3)重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|---------|----------|---------------|
| 安心入居サービス株式会社 | 1,000千円 | 100.0%   | 家賃滞納保証業務      |

### (4)対処すべき課題

当社グループでは、安定的かつ持続的な成長へ向けて、以下の経営課題に取り組んで参ります。

#### ① ブランド力の強化及び知名度の向上

当社グループの福岡、熊本における認知度については徐々に高まりつつあると感じておりますが、今後事業エリアを拡大していく上で、ブランド力の強化と知名度の向上は、仕入、販売活動や採用活動においても成果のための源泉となる部分でもありますので、今後はマーケティング戦略の強化やP R活動の強化を図っていく必要があると考えております。

#### ② I Tの活用による入居者様及びオーナー様の満足度向上と業務効率化の推進

当社グループでは、I Tの活用による入居者様、オーナー様の満足度向上及び業務効率化は不可欠であると考えております。

そのため、入居者様の入退去の手続きや問合せ等をWEB上で行うことができるシステムの導入や、オーナー様がいつでもスマートフォンやタブレット端末等を通じて、自身の保有物件の状況や、収支状況を確認できる等のオーナー様向けのプラットフォームを開発することにより、更なる入居者様、オーナー様の満足度向上及び業務効率化を進めて参ります。

### ③ 人材の確保と育成強化

当社グループでは、今後の事業の発展及び業容拡大のために、不動産の用地仕入、企画、設計、施工（監理）、賃貸仲介、賃貸管理、売却及び内部管理等のすべての事業組織において、優秀な人材の確保及び定着が必要なものと認識しております。

オーナー様に対して、不動産関連知識に加え、不動産経営に関する金融・法務・税務等広範囲に及ぶ高いコンサルティング能力が不可欠となって参ります。有能な社員の確保とともに、適材適所の人材配置と教育体制の充実により能力の向上に努めて参ります。多様な人材の確保と育成には、業務の高度化、権限委譲による従業員の満足度の向上が必須です。効果的かつ効率的な内部統制の再構築と内部管理部門の強化に取り組んで参ります。

### ④ 用地情報の入手強化

当社グループでは、用地情報の大半を不動産会社等の情報提供者から入手しておりますが、今後の継続的な成長を図るためにも更なる情報ルートが必要不可欠であります。そのため、既存情報提供者との良好な取引関係を維持するとともに、情報ルートの多様化、強化に努め、優良な情報の確保を進める方針であります。

### ⑤ 賃貸管理サービスの品質向上

当社グループでは、「プロパティマネジメント事業」として、マンション引渡後の賃貸管理サービスを提供しており、入居者様とオーナー様の満足度を重視した高品質のサービスを提供することを基本姿勢としております。

そのため、賃貸管理サービスの品質をより一層高めるとともに、周辺サービスの開発・発展に努めることにより、更なる成長を目指して参ります。

### ⑥ コンプライアンスの徹底

当社グループでは、一級建築士事務所登録、宅地建物取引業免許及び特定建設業許可を取得しており、各種法規制のもとに事業展開しております。法令遵守は企業存続の基本であり、前提であることから、関係諸法令を遵守することは当然のことであるとの認識で事業活動を行っております。

当社グループでは、今後も、全社的にコンプライアンスを徹底することが必要であると考えており、経営陣のコンプライアンスに対する認識強化に加え、独立役員の牽制機能の強化（独立役員全員が出席する会議体の運営）、全社員を対象にした定期的な研修等を実施して参ります。

⑦ エリアの拡大

当社グループは、現在福岡、熊本エリアで事業を行っておりますが、今後は、主要政令指定都市等を中心に、当社サービスを提供していくため、エリアの拡大を図って参ります。

⑧ 商品ラインナップの拡充

当社グループは、現在、個人富裕層向けに投資用新築一棟賃貸マンションを主体とした事業を行っておりますが、今後は顧客層の拡大及びオーナー様にとってより最適な資産運用を提案していくために、投資用新築一棟賃貸マンション以外の収益用不動産の開発を行って参ります。

(5)主要な事業内容

| 事業区分          | 主 な 内 容                     |
|---------------|-----------------------------|
| アセットマネジメント事業  | 賃貸マンションの企画・設計・開発・販売         |
| プロパティマネジメント事業 | 賃貸マンションの仲介、入居者募集、建物管理、入居者対応 |

(6)主要な営業所

本社：福岡県福岡市

支社：熊本県熊本市

(7)従業員の状況

従業員数 46名（前連結会計年度末比11名増加）

(8)主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(9)その他当社グループの現況に関する重要な事項

2018年12月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場へ上場。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況

① 発行可能株式総数 4,400,000株

(注) 1. 2018年2月14日開催の取締役会決議により、2018年3月10日付で株式分割を行う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,990,000株増加し、5,000,000株となっております。

2. 2018年8月29日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数に係る定款変更を行い、2018年8月29日付で発行可能株式総数は600,000株減少し、4,400,000株となっております。

② 発行済株式の総数 1,403,300株

(注) 1. 2018年2月14日開催の取締役会決議により、2018年3月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割が行われております。これにより、発行済株式の総数は1,097,800株増加し、1,100,000株となっております。

2. 2018年12月14日付で実施した公募増資及び2018年12月26日付で実施した第三者割当増資により、発行済株式の総数は303,300株増加し、1,403,300株となっております。

③ 株主数 995名(前期末比993名増加)

④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 高 村 隼 人                                                                                    | 900,000株 | 64.1%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                          | 59,300   | 4.2     |
| 近 松 敬 倫                                                                                    | 50,000   | 3.6     |
| カ ブ ド ッ ト コ ム 証 券 株 式 会 社                                                                  | 39,200   | 2.8     |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                                        | 29,700   | 2.1     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                            | 18,100   | 1.3     |
| 佐 方 修                                                                                      | 10,000   | 0.7     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                       | 9,600    | 0.7     |
| NOMURA P B N O M I N E E S<br>L I M I T E D O M N I B U S<br>- M A R G I N ( C A S H P B ) | 9,400    | 0.7     |
| 奥 村 雅 一                                                                                    | 7,300    | 0.5     |

⑤ その他株式に関する重要な事項

2018年8月29日開催の臨時株主総会決議により、2018年8月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。



## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

|                                     |                                             |
|-------------------------------------|---------------------------------------------|
|                                     | 第 1 回新株予約権                                  |
| 発行決議の日                              | 2018年 2月22日                                 |
| 保有人数<br>当社取締役(社外取締役を除く)             | 3 名                                         |
| 新株予約権の数                             | 340個                                        |
| 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数              | 当社普通株式<br>34,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)     |
| 新株予約権の発行価額                          | 無償                                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 2,170円                                      |
| 新株予約権の行使期間                          | 2020年 3月24日から<br>2028年 2月20日まで              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,170円<br>資本組入額 1,085円                 |
| 新株予約権の主な行使条件                        | (注) 1、2、3                                   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |

- (注) 1. 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

② 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

|                                         | 第 1 回新株予約権                                          |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 発行決議の日                                  | 2018年 2 月22日                                        |
| 交付された者の人数<br>当社従業員(当社の役員を兼ねている者を除く)     | 24名                                                 |
| 新株予約権の数                                 | 514個                                                |
| 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数                  | 当社普通株式<br>51,400株<br>(新株予約権 1 個につき100株)             |
| 新株予約権の発行価額                              | 無償                                                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 2,170円                                              |
| 新株予約権の行使期間                              | 2020年 3 月24日から<br>2028年 2 月20日まで                    |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式<br>の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,170円<br>資本組入額 1,085円                         |
| 新株予約権の主な行使条件                            | (注) 1、2、3                                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 譲渡による新株予約権の取得に<br>ついては、当社取締役会の決議に<br>よる承認を要するものとする。 |

- (注) 1. 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

### (3)会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（2018年12月31日現在）

| 地位及び担当                | 氏名     | 重要な兼職の状況                                             |
|-----------------------|--------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長               | 高村 隼人  |                                                      |
| 常務取締役開発事業部長兼<br>熊本支社長 | 近松 敬倫  |                                                      |
| 取締役営業本部長              | 伊藤 貴光  |                                                      |
| 取締役経営管理部長             | 森田 旭   |                                                      |
| 取締役                   | 山下 公成  |                                                      |
| 常勤監査役                 | 姫野 幸一  |                                                      |
| 監査役                   | 大山 裕司  | 大山公認会計士事務所所長<br>(株)アイキューブ代表取締役社長<br>(株)グロースアシスト専務取締役 |
| 監査役                   | 石井 麻衣子 | 石井司法書士事務所所長                                          |

(注) 1. 取締役山下公成氏は、社外取締役であります。

2. 監査役姫野幸一氏、大山裕司氏及び石井麻衣子氏は、社外監査役であります。

3. 取締役開発事業部長出永太郎氏は、2018年12月28日付で辞任いたしました。

4. 監査役大山裕司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

5. 当社は取締役山下公成氏、監査役姫野幸一氏、大山裕司氏及び石井麻衣子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、2017年12月28日開催の臨時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

#### イ．取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

#### ロ．監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法定が規定する最低責任限度額とする。

当該定款に基づき当社は各社外役員と責任限定契約を締結しております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円）    |               |            |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|-------------------|---------------|------------|----------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬              | ストック<br>オプション | 賞与         | 退職慰労金    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 77,356<br>(900)    | 77,025<br>(900)   | －<br>(－)      | 331<br>(－) | －<br>(－) | 6<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 7,440<br>(7,440)   | 7,440<br>(7,440)  | －<br>(－)      | －<br>(－)   | －<br>(－) | 3<br>(3)              |
| 計<br>(うち社外役員)    | 84,796<br>(8,340)  | 84,465<br>(8,340) | －<br>(－)      | 331<br>(－) | －<br>(－) | 9<br>(4)              |

(注) 取締役の報酬限度額は、2018年3月30日開催の定時株主総会の決議において年額120,000千円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役大山裕司氏は、大山公認会計士事務所所長、(株)アイキューブ代表取締役社長及び(株)グロースアシスト専務取締役であり、監査役石井麻衣子氏は、石井司法書士事務所所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名     | 主な活動状況                                                                                                    |
|-----|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山下 公成  | 2018年4月の就任後、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席しております。上場会社における取締役執行役員を務めた経験を基に社外取締役として客観的な立場から適宜必要な発言を行っております。      |
| 監査役 | 姫野 幸一  | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のすべてに出席しております。金融機関等で培った監査に係る豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 大山 裕司  | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のすべてに出席しております。主に財務、会計に関し、公認会計士として適宜必要な発言を行っております。            |
| 監査役 | 石井 麻衣子 | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のすべてに出席しております。主に法定書類作成に関し、司法書士として適宜必要な発言を行っております。            |

⑤ 役員の辞任又は解任に関する事項

イ. 辞任した取締役

取締役開発事業部長 出永 太郎

ロ. 辞任年月日

2018年12月28日

ハ. 辞任の理由

一身上の都合によるものであります。

#### (4)会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分    | 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) | 計      |
|-------|----------------------|---------------------|--------|
| 当社    | 13,180               | 2,200               | 15,380 |
| 連結子会社 | －                    | －                   | －      |
| 計     | 13,180               | 2,200               | 15,380 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、前事業年度の監査実績の検証と評価を基準に、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIT全般統制構築に係る支援業務、新規上場に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、2017年10月16日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 「取締役会規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

ロ. 社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループにおける経営上重要な事項の審議及び決定や取締役の職務執行状況を監督する。

ハ. 社外監査役を含む監査役会を設置する。監査役は、監査役会で定めた監査基準に基づき取締役会その他重要な会議への出席及び日常の業務監査により、取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。

ニ. 取締役及び使用人は、「経営理念」及び「行動規範」に基づいて行動し、経営企画室は、必要に応じて、コンプライアンスに関する啓蒙及び教育研修を実施する。

ホ. 代表取締役社長直轄の内部監査担当者は、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況をモニタリングし、代表取締役社長に報告する。

ヘ. 法令・定款等に違反する事実を発見した場合やハラスメントに関する相談体制などについて「内部通報規程」を定めて、遵守する。

ト. 会社は、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力との関係を一切遮断する体制を構築する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行状況については、法令及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、取締役又は監査役から要請があった場合に閲覧可能な方法で保存する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
業務に付随するリスク管理は当該組織単位が行い、担当取締役が適切な対応を行う。リスクの重要性の度合いに応じて代表取締役社長及び監査役会や取締役会に報告を行い、必要に応じて当社と顧問契約している法律事務所に助言・指導を受ける。  
また、「リスク管理規程」に定めるリスクマネジメント委員会を四半期に一度開催し、発生したリスク又は予見されるリスクについて分析と識別を行い、再発防止策又は予防策を策定し、取締役会等にその実施を求める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 取締役会は、中期経営計画及び年間活動計画等の重要な方針を決定し、定時取締役会において月次決算報告及び業務執行報告を行い、取締役の職務の効率性をレビューし、必要に応じて改善を促す。  
ロ. 取締役の職務が効率的に行われるように、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、必要に応じて改訂することで、責任と権限の所在を明確化する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社グループは、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理は経営管理部長が行うものとする。  
子会社の経理処理については、当社経営管理部で行い、それを通じて業務の適正性をモニタリングする。  
また、内部監査を実施することで、子会社の業務が適正に行われていることを確認する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
イ. 監査役は、経営企画室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができ、使用人はその職務に関して、取締役等の指揮命令は受けない。  
ロ. 監査役の命令により使用人が行う職務についての人事評価及び人事異動は、監査役の同意を得て行う。



- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- イ. 取締役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に重要な影響を与える事項について、遅滞なく監査役に報告する。また、法令・定款及び社内規程に違反した事実又は違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ロ. 監査役は、必要に応じて、取締役及び使用人に対し、取締役会以外の重要な会議等への出席、議事録、稟議書等の業務執行に関する書類の閲覧、説明及び情報提供を求めることができる。
- ハ. 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役及び監査役会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。
- ロ. 監査役会は、必要に応じて内部監査担当を出席させ、内部監査の実施状況を報告させる。
- ハ. 取締役会は、業務の適正を確保するための体制に係る監査役の意見がある場合は、これを審議し、その結果を監査役会に報告する。
- 二. 監査役が、その職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。
- ② 監査役は、監査役の協議によって定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当、監査法人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社グループの各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しました。

# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産         | 1,858,371 | 流 動 負 債       | 367,162   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,268,744 | 買 掛 金         | 4,922     |
| 売 掛 金           | 16,182    | 工 事 未 払 金     | 2,149     |
| 販 売 用 不 動 産     | 54,005    | 預 り 金         | 120,422   |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産 | 370,787   | 未 払 法 人 税 等   | 129,695   |
| 開 発 用 不 動 産     | 117,825   | 賞 与 引 当 金     | 9,635     |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 4,738     | そ の 他         | 100,338   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 8,137     | 固 定 負 債       | 4,797     |
| そ の 他           | 17,949    | 繰 延 税 金 負 債   | 222       |
| 固 定 資 産         | 98,696    | そ の 他         | 4,575     |
| 有 形 固 定 資 産     | 65,979    | 負 債 合 計       | 371,959   |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 49,806    | (純 資 産 の 部)   |           |
| 車 両 運 搬 具       | 953       | 株 主 資 本       | 1,585,108 |
| リ ー ス 資 産       | 5,118     | 資 本 金         | 323,228   |
| そ の 他           | 10,101    | 資 本 剰 余 金     | 223,228   |
| 無 形 固 定 資 産     | 5,156     | 利 益 剰 余 金     | 1,038,650 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 27,560    | 純 資 産 合 計     | 1,585,108 |
| 資 産 合 計         | 1,957,068 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,957,068 |

# 連結損益計算書

( 自 2018年 1 月 1 日 )  
( 至 2018年12月31日 )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,956,327 |
| 売上原価            | 2,103,272 |
| 売上総利益           | 853,054   |
| 販売費及び一般管理費      | 348,143   |
| 営業利益            | 504,911   |
| 営業外収入           | 17        |
| 受取利息            | 28,019    |
| 保険解約返戻金         | 3,409     |
| その他             | 31,446    |
| 営業外費用           | 2,636     |
| 支払利息            | 5,213     |
| 株式交付            | 513       |
| その他             | 8,363     |
| 経常利益            | 527,994   |
| 税金等調整前当期純利益     | 527,994   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 178,776   |
| 法人税等調整額         | 3,602     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 345,615   |

**連結株主資本等変動計算書**

( 自 2018年 1 月 1 日 )  
( 至 2018年12月31日 )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |           | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | －         | 693,035   | 793,035   | 793,035   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |           |           |
| 新 株 の 発 行               | 223,228 | 223,228   |           | 446,457   | 446,457   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 345,615   | 345,615   | 345,615   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 223,228 | 223,228   | 345,615   | 792,073   | 792,073   |
| 当 期 末 残 高               | 323,228 | 223,228   | 1,038,650 | 1,585,108 | 1,585,108 |

**【連結注記表】****1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項**

## 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

1 社

主要な連結子会社の名称

安心入居サービス株式会社

**2. 重要な会計方針****(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（販売用不動産、仕掛用販売不動産及び開発用不動産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

**(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法****① 有形固定資産（リース資産を除く）**

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～38年

**② 無形固定資産**

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

**③ リース資産**

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

**(3) 重要な引当金の計上基準**

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用した工事はありません。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 33,167千円

(2)保証債務

家賃滞納保証業務に係る保証限度額 590,173千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>の株式数 (株) |
|-----------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式      | 2,200                 | 1,401,100            | －                    | 1,403,300            |

(注) 2018年3月10日付で実施した株式分割（1株を500株に分割）により、発行済株式総数は1,097,800株増加しております。また、2018年12月14日付で実施した公募増資及び2018年12月26日付で実施した第三者割当増資により、発行済株式総数は303,300株増加しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入にて調達を行う方針であります。また、一時的な余資は主に流動性の高く安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の営業債権の管理に関する規程に従い、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、債権の回収期日が到来してもなお未回収である場合には、現況を調査し関係部門と連絡を密にして回収確保の処理を行っております。

営業債務である買掛金、工事未払金、未払法人税等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,268,744          | 1,268,744 | －      |
| (2) 売掛金    | 16,182             | 16,182    | －      |
| 資産計        | 1,284,927          | 1,284,924 | －      |
| (1) 買掛金    | 4,922              | 4,922     | －      |
| (2) 工事未払金  | 2,149              | 2,149     | －      |
| (3) 未払法人税等 | 129,695            | 129,695   | －      |
| (4) 預り金    | 120,422            | 120,422   | －      |
| 負債計        | 257,188            | 257,188   | －      |

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 工事未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,129円56銭

1株当たり当期純利益 310円47銭

(注) 当社は、2018年3月10日付で1株につき500株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首において当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。



# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額       | 科 目<br>(負 債 の 部) | 金 額       |
|------------------|-----------|------------------|-----------|
| 流 動 資 産          | 1,784,937 | 流 動 負 債          | 356,747   |
| 現金及び預金           | 1,195,310 | 買掛金              | 4,922     |
| 売掛金              | 16,182    | 工事未払金            | 2,149     |
| 商売用不動産           | 220       | 未払法人税等           | 73,020    |
| 仕掛販売用不動産         | 54,005    | 未賞与引当金           | 120,124   |
| 開発用不動産           | 370,787   | 前受りの金            | 9,635     |
| 未成工事支出金          | 117,825   | その他の金            | 11,000    |
| 貯蔵品              | 4,738     | 固定負債             | 122,233   |
| 前払費用             | 357       | 繰延税金負債           | 13,661    |
| 前払税金             | 7,000     | 繰延税金負債           | 4,797     |
| 繰延税金             | 5,116     | 繰延税金負債           | 222       |
| 繰延税金             | 8,137     | 繰延税金負債           | 4,575     |
| 繰延税金             | 5,255     |                  |           |
| 固定資産             | 113,888   |                  |           |
| 有形固定資産           | 65,979    | 負債合計             | 361,544   |
| 建物               | 48,035    | (純資産の部)          |           |
| 構築物              | 1,770     | 株主資本             | 1,537,281 |
| 車両運搬具            | 953       | 資本金              | 323,228   |
| 工具、器具及び備品        | 10,101    | 資本剰余金            | 223,228   |
| リース資産            | 5,118     | 資本準備金            | 223,228   |
| 無形固定資産           | 5,156     | 利益剰余金            | 990,824   |
| ソフトウェア           | 5,156     | 特別償却準備金          | 855       |
| 投資その他の資産         | 42,752    | 繰越利益剰余金          | 989,968   |
| 関係会社株式           | 15,192    | 純資産合計            | 1,537,281 |
| その他の             | 27,560    | 負債純資産合計          | 1,898,826 |
| 資産合計             | 1,898,826 |                  |           |

# 損 益 計 算 書

( 自 2018年 1 月 1 日 )  
( 至 2018年12月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,922,601 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,103,272 |
| 売 上 総 利 益               |         | 819,328   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 347,593   |
| 営 業 利 益                 |         | 471,735   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 17      |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 28,019  |           |
| そ の 他                   | 3,407   | 31,443    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 2,636   |           |
| 株 式 交 付 費               | 5,213   |           |
| そ の 他                   | 513     | 8,363     |
| 経 常 利 益                 |         | 494,815   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 494,815   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 166,972 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 3,602   | 170,575   |
| 当 期 純 利 益               |         | 324,239   |

株主資本等変動計算書

( 自 2018年 1 月 1 日 )  
( 至 2018年12月31日 )

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本 |           |             |                                  |               |                  |            | 純 資 産 計<br>合 |
|------------------|---------|-----------|-------------|----------------------------------|---------------|------------------|------------|--------------|
|                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                        |               |                  | 株主資本計<br>合 |              |
|                  |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>特 別 償 却 準 備 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計<br>合 |            |              |
| 当 期 首 残 高        | 100,000 | －         | －           | 1,026                            | 665,557       | 666,584          | 766,584    | 766,584      |
| 当 期 変 動 額        |         |           |             |                                  |               |                  |            |              |
| 新 株 の 発 行        | 223,228 | 223,228   | 223,228     |                                  |               |                  | 446,457    | 446,457      |
| 特別償却準備金<br>の 取 崩 |         |           |             | △171                             | 171           | －                | －          | －            |
| 当 期 純 利 益        |         |           |             |                                  | 324,239       | 324,239          | 324,239    | 324,239      |
| 当 期 変 動 額 合 計    | 223,228 | 223,228   | 223,228     | △171                             | 324,410       | 324,239          | 770,697    | 770,697      |
| 当 期 末 残 高        | 323,228 | 223,228   | 223,228     | 855                              | 989,968       | 990,824          | 1,537,281  | 1,537,281    |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（販売用不動産、仕掛販売用不動産及び開発用不動産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～38年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用した工事はありません。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額 33,167千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 1,811千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |              |
|-----------|--------------|
| 繰延税金資産    |              |
| 未払事業税     | 3,706千円      |
| その他       | 4,502        |
| 繰延税金資産合計  | <u>8,208</u> |
| 繰延税金負債    | <u>△293</u>  |
| 繰延税金負債合計  | <u>△293</u>  |
| 繰延税金資産の純額 | 7,915        |

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,095円48銭

1株当たり当期純利益 291円27銭

(注) 当社は、2018年3月10日付で1株につき500株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首において当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

株式会社グッドライフカンパニー  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グッドライフカンパニーの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドライフカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

株式会社グッドライフカンパニー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グッドライフカンパニーの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月13日

株式会社グッドライフカンパニー 監査役会

常勤監査役（社外） 姫 野 幸 一 ㊟

社 外 監 査 役 大 山 裕 司 ㊟

社 外 監 査 役 石 井 麻衣子 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額につきましては、2016年12月27日開催の臨時株主総会、2017年3月30日開催の定時株主総会及び2017年12月28日開催の臨時株主総会において年額744万円とご承認をいただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、コーポレート・ガバナンス強化のための人材確保の必要性等を勘案し、監査役の報酬額を年額10百万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：福岡市博多区博多駅南一丁目9番18号

WITH THE STYLE FUKUOKA

TEL 092-433-3941



|    |          |       |       |
|----|----------|-------|-------|
| 交通 | J R 博多駅  | 筑紫口より | 徒歩約7分 |
|    | 市営地下鉄博多駅 | 筑紫口より | 徒歩約7分 |